

(千葉県)資料1 - 2	H20.8.7
地域生活支援給付に係る 事業者説明会	
千葉県障害者自立支援課	

地域生活支援給付新単位数 新旧対照表(案)【修正】

サービス種類	サービス区分	提供時間数等	現行単位数	新単位数 (案)	
日中一時支援 (放課後対策型)		～ 3 時間	300	311	
		以後 1 時間ごと (4 時間を限度とする)	50	52	
		送迎加算	54	56	
移動支援	身体介護を伴う	～ 3 0 分	230	239	
		3 0 分～ 6 0 分	400	415	
		6 0 分～ 9 0 分	580	601	
		9 0 分～ 1 2 0 分	655	679	
		1 2 0 分～ 1 5 0 分	730	757	
		1 5 0 分～ 1 8 0 分	805	834	
		以後 3 0 分ごと	70	73	
	身体介護を伴わない	～ 3 0 分	80	83	
		3 0 分～ 6 0 分	150	156	
		6 0 分～ 9 0 分	225	234	
		以後 3 0 分ごと	70	73	
	生活サポート		～ 3 0 分	80	83
			3 0 分～ 6 0 分	150	156
			6 0 分～ 9 0 分	225	234
訪問入浴サービス		訪問入浴基本	1,250	1,250	
		訪問入浴中止	626	626	
		統合上限額管理加算	50	50	
日中一時支援 (日中預かり型)	基本	～ 4 時間	157	163	
		4 時間～ 8 時間	314	326	
		8 時間～	471	488	
	遷延性意識障害児・者	～ 4 時間	338	351	
		4 時間～ 8 時間	676	701	
		8 時間～	1,014	1,051	
	重症心身障害児・者	～ 4 時間	486	504	
		4 時間～ 8 時間	972	1,007	
		8 時間～	1,458	1,511	
共通		食事提供体制加算	42	44	
共通		統合上限額管理加算 (訪問入浴サービス以外)	50	52	

新単位の 1 単位あたりの単価は全て 1 0 円とする。

上記新単位数は、平成 2 0 年 9 月サービス提供分から適用する。